

えんげ 嚥下障害をご存知ですか？

豊頃町歯科診療所 所長 夏野伸一

1. 嚥下障害とは

水分や食物を噛み、飲み込む運動に異常が起こることを嚥下障害といいます。嚥下障害になると水分や食物を摂取しにくくなり脱水や栄養不良を起こしたりします。また、食物が気管や肺に入ってしまうと、誤嚥性肺炎*や窒息などの身体に重大な影響を引き起こしたりしてしまいます。また、食べるという楽しみも喪失してしまいます。

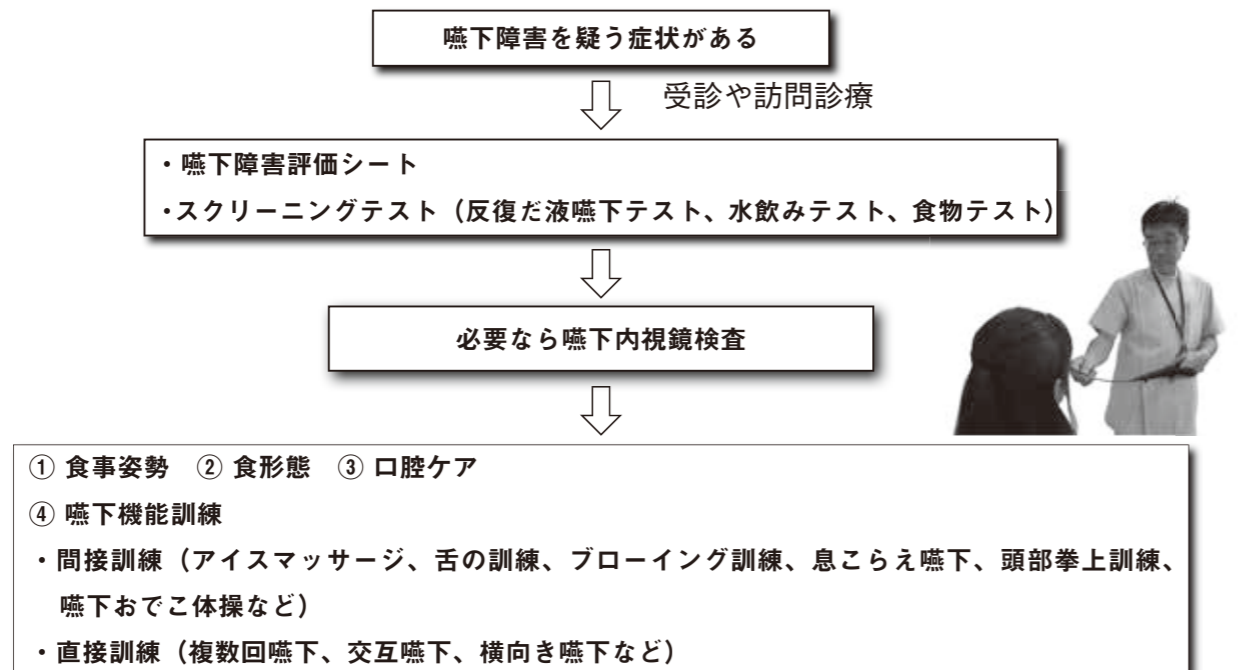
※誤嚥性肺炎とは、口の中にある細菌を含むだ液や食べ物、胃液などを肺へと吸い込んでしまう（誤嚥する）ことによって起こる肺炎です。高齢者の肺炎の多くが誤嚥性肺炎であるといわれており、65歳以上の高齢者の肺炎の70%以上が誤嚥性肺炎であるといわれています。

嚥下障害を放っておくと



2. 嚥下障害を疑う症状

3. 嚥下障害治療の流れ



問合せ先 豊頃町歯科診療所 ☎ (574) 2531

国民年金からのお知らせ

ねんきん定期便

日本年金機構では、より身近でわかりやすい年金を目指して、年金加入記録や年金見込額などの情報をお知らせするため、現役加入者の誕生月に『ねんきん定期便』をお送りしています。

「ねんきん定期便」とは

年金記録を定期的にご確認いただけるよう、国民年金・厚生年金の現役加入者の方にお送りするものです。

節目年齢（35歳、45歳、59歳）になる方には封筒で、それ以外の方には原則として「はがき」でお送りします。

一部節目年齢（35歳、45歳、59歳）になる方以外で、封筒でお送りする場合があります。

「ねんきん定期便」で確認できることは

- ① これまでの年金加入期間（共済組合の期間は記載していません）
- ② 年金見込額（年金受給者（支給停止の方も含む）の方は記載していません）
- ③ これまでの保険料納付額
- ④ 年金加入履歴（共済組合の期間は記載していません）
- ⑤ 厚生年金保険の標準報酬月額等の月別状況
- ⑥ 国民年金保険料の納付状況

※ 上記すべての内容が送付される方は、封筒でお送りする方に限られています。「はがき」でお送りする方の場合、上記の①～③については前年度のものが更新して通知されますが、④は省略し⑤と⑥については直近1年分が通知されます。

⚠️ ご自分の年金記録等についてご確認ください。 ⚠️

確認した後の手続きは

- 「もれ」や「誤り」がある場合のみ回答してください。
- 封筒でお送りした方：同封の「年金加入記録回答票」で回答してください。
 - 「はがき」でお送りした方：下記「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にお電話ください。「年金加入記録回答票」をお送りしますので、届いた「年金加入記録回答票」で回答してください。

「ねんきん定期便」に関する問合せ

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」☎ 0570 (058) 555 (ナビダイヤル)

050 で始まる電話でおかけの場合は☎ 03 (6700) 1144 (一般電話)

受付時間：月～金曜日 9：00～19：00 第2土曜日 9：00～17：00

問合せ先 役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213

▼嚥下障害をご存知ですか？

社協だより

役場だより

▼国民年金からのお知らせ

社協だより

役場だより